



島根県報

令和7年12月19日(金)

第679号

(毎週火・金曜日発行)

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目次

【告示】

土地改良区の役員の就任及び退任の届出	(農村整備課)	2
保安林の指定	(森林整備課)	2
漁業災害補償法の規定による同意	(沿岸漁業振興課)	2

【公告】

令和7年度島根県各種功労者の表彰	(秘書課)	3
公共測量の実施	(技術管理課)	5
公共測量の終了	(〃)	6

【特定調達公告】

令和8年度除雪機械の購入に係る一般競争入札の落札者等	(道路維持課)	6
島根県立中央病院における注射薬調剤支援システム一式の購入に係る一般競争入札の実施	(病院局)	7

【選管告示】

政治資金規正法の規定による設立の届出のあった政治団体	10
政治資金規正法の規定による異動事項の届出のあった政治団体	10
政治資金規正法の規定による解散の届出のあった政治団体	11
政治資金規正法の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出のあった資金管理団体	12

【公安告示】

犯罪被害者等早期援助団体代表者の変更の届出	(警察本部)	12
-----------------------	--------	----

告示

島根県告示第653号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第19項の規定により告示する。

令和7年12月19日

島根県知事 丸山達也

益田市土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

理事

竹長 隆 鹿足郡津和野町吹野856番地

2 就任年月日

令和7年11月20日

3 退任した役員の氏名及び住所

理事

田村 清己 益田市市原町イ51番地3

島根県告示第654号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により保安林の指定をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

令和7年12月19日

島根県知事 丸山達也

1 保安林の所在場所

隱岐郡隱岐の島町小路松田尻999、1009、1010、1013、1038、1040

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

松田尻1009・1013・1038・1040（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をことができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を島根県庁及び隱岐の島町役場に備え置いて縦覧に供する。）

島根県告示第655号

次の加入区の漁業の区分については、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第2項の規定による同意があつたと認めたので、同条第4項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

令和7年12月19日

島根県知事 丸山達也

1 加入区の名称

平田

2 加入区の区域

漁業協同組合 JFしまね平田支所の地区の区域

3 漁業の区分

漁業災害補償法に規定する加入区の設定（平成14年島根県告示第1091号）の漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業の表5の項漁業の区分欄3に掲げる漁業の区分

公 告

令和7年度島根県各種功労者表彰を行ったので、島根県各種功労者表彰規程（昭和28年島根県告示第490号）第3条第2項の規定により公告する。

令和7年12月19日

島根県知事 丸山達也

氏名又は名称	功績の要旨
日野 由紀子	多年統計調査に携わりその質的向上に寄与した。
三原 信枝	多年統計調査に携わりその質的向上に寄与した。
岩倉 恵美子	多年統計調査に携わりその質的向上に寄与した。
古志野 純子	多年中小企業団体女性協議会の活動を通じ女性の地位の向上と社会参加の推進に寄与した。
高野 智子	多年JAしまね女性部の活動を通じ女性の地位の向上と社会参加の推進に寄与した。
多々納 道子	多年男女共同参画活動を通じ女性の地位の向上と社会参加の推進に寄与した。 多年消費者教育の推進に取り組み地域の消費生活の向上に寄与した。
井上 和子	多年婦人会活動を通じ女性の地位の向上と社会参加の推進に寄与した。
立脇 通也	多年市議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
三島 良信	多年市議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
石橋 純二	多年町議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
池田 信博	多年町議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
川上 幸博	多年市議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
藤原 充博	多年町議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
西村 亮	多年市議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
山根 哲朗	多年市議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
白築 俊幸	多年市議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
尾崎 満	多年町議会議員を務め地方自治の伸展に寄与した。
三島 賢三	多年市公平委員を務め地方自治の伸展に寄与した。
福島 世智子	多年交通安全活動に取り組み交通安全意識の高揚に寄与した。
門脇 繁	多年交通安全活動に取り組み交通安全意識の高揚に寄与した。

太田 和夫	多年交通安全活動に取り組み交通安全意識の高揚に寄与した。
森山 延夫	多年交通安全活動に取り組み交通安全意識の高揚に寄与した。
森山 明弘	多年交通安全活動に取り組み交通安全意識の高揚に寄与した。
安田 兼子	多年消費者との交流や啓発活動を通じ消費者被害防止に寄与した。
鳥屋尾 敬	多年文化芸術活動に取り組み地域における文化芸術の振興に寄与した。
角 久夫	多年文化芸術活動に取り組み地域における文化芸術の振興に寄与した。
梶原 和志	多年スポーツの推進に取り組み地域におけるスポーツの振興に寄与した。
細井 利美	多年障がい者スポーツの推進に取り組み地域における障がい者スポーツの振興に寄与した。
児島 史朗	多年スポーツの推進に取り組み地域におけるスポーツの振興に寄与した。
佐野 正治	多年子宮がん健診の診察医を務め保健医療の向上に寄与した。
北村 健二郎	多年地域医療の推進に努め保健医療の向上に寄与した。
佐々木 宏之	多年胃がん検診読影委員を務め保健医療の向上に寄与した。
松本 祐二	多年地域医療の推進に努め保健医療の向上に寄与した。
大居 慎治	多年地域医療の推進に努め保健医療の向上に寄与した。
錦織 達郎	多年歯科医療の推進に努め保健医療の向上に寄与した。
吉川 浩郎	多年歯科医療の推進に努め保健医療の向上に寄与した。
山口 史子	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
坂本 拓三	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
飯塚 由美	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
大賀 温	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
須谷 和子	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
田尻 照子	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
城市 登紀恵	多年保育の増進に努め児童福祉の向上に寄与した。
田中 喜美子	多年保育の増進に努め児童福祉の向上に寄与した。
山本 さち江	多年保育の増進に努め児童福祉の向上に寄与した。
錦織 洋二 錦織 不美枝	多年里親会の発展と里親の資質向上に努め子どもの健全育成と自立に寄与した。
服部 やよ生	多年行政と協力して地域住民の健康増進に努め地域保健の向上に寄与した。
大野 光信	多年保育の増進に努め地域の児童福祉の向上に寄与した。
藤原 光代	多年視覚障がい高齢者の支援に努め社会福祉の向上に寄与した。
安達 紘二	多年民生の安定と福祉の増進に努め社会福祉の向上に寄与した。
大田市久利町老人クラブ寿会	多年地域を支えるボランティア活動に努め社会福祉の向上に寄与した。
みるくの会	多年地域を支えるボランティア活動に努め社会福祉の向上に寄与した。
大山渡利会	多年地域を支えるボランティア活動に努め社会福祉の向上に寄与した。
安来市食生活改善推進協議会広瀬支部	多年行政と協力して地域住民の健康増進に努め地域保健の向上に寄与した。
斐川音訳ボランティアグループ トウインク	多年地域を支えるボランティア活動に努め社会福祉の向上に寄与した。

ル	
かりゆしバンド	多年地域を支えるボランティア活動に努め社会福祉の向上に寄与した。
音詠ボランティアグループ「せせらぎ」	多年地域を支えるボランティア活動に努め社会福祉の向上に寄与した。
森 徳行	多年和牛改良組合の運営と生産組織の強化に努め地域の畜産業の振興に寄与した。
篠原 憲	多年協同組合の運営と経営基盤の確立に努め林業・木材産業の振興に寄与した。
岡田 達文	多年地域の農業協同組合の運営と経営基盤の確立に努め農業の振興に寄与した。
北國 恵久	多年商工業者の指導育成に努め地域経済の振興に寄与した。
秀浦 義久	多年協同組合の運営と経営基盤の確立に努め地域経済の振興に寄与した。
松前 享司	多年商工業者の指導育成に努め地域経済の振興に寄与した。
原田 瑞樹	多年協同組合の運営と経営基盤の確立に努め地域経済の振興に寄与した。
濱崎 正英	多年土砂災害防止の啓発活動に取り組み県民の防災意識の向上に寄与した。
川上 裕治	多年建設業の健全な発展に努め社会基盤の整備に寄与した。
今井 久師	多年地域の建設業の健全な発展に努め社会基盤の整備に寄与した。
稗田 伊佐央	多年地域の建設業の健全な発展に努め社会基盤の整備に寄与した。
長谷川 聰	多年地域の建設業の健全な発展に努め社会基盤の整備に寄与した。
永島 隆哉	多年地域の建設業の健全な発展に努め社会基盤の整備に寄与した。
山崎 章弘	多年地域の建設業の健全な発展に努め社会基盤の整備に寄与した。
神門 敦	多年地域の建設業の健全な発展に努め社会基盤の整備に寄与した。
新宮 和彦	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
三島 修治	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
増野 政人	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
花田 紀美江	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
奥川 恵	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
山田 和彦	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
大向 謙二	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
岩井 元康	多年学校教育の充実に努め教育行政の伸展に寄与した。
友田 芙美子	多年園児児童生徒の健康管理と保健衛生指導に努め学校保健の向上に寄与した。
佐貫 裕	多年園児児童生徒の健康管理と保健衛生指導に努め学校保健の向上に寄与した。
松浦 良二	多年園児児童の健康管理と保健衛生指導に努め学校保健の向上に寄与した。
竹原 茂央	多年児童生徒の健康管理と保健衛生指導に努め学校保健の向上に寄与した。
新宮 瑞夫	多年園児児童生徒の健康管理と保健衛生指導に努め学校保健の向上に寄与した。
廣江 俊邦	多年青少年の健全育成に努め地域住民の防犯意識の高揚に寄与した。
串崎 淳子	多年青少年の健全育成に努め地域住民の防犯意識の高揚に寄与した。
茅原 忠夫	多年地域の安全推進に努め地域住民の防犯意識の高揚に寄与した。
高橋 成知	多年地域の安全推進に努め地域住民の防犯意識の高揚に寄与した。

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について奥出雲町長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年12月19日

島根県知事 丸山達也

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

令和7年12月8日から令和8年2月20日まで

3 作業地域

仁多郡奥出雲町三成地内

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、令和7年12月3日に終了した旨出雲市長から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年12月19日

島根県知事 丸山達也

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

令和7年10月23日から同年12月3日まで

3 作業地域

出雲市日下町地内から西林木町地内まで

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和7年12月19日

島根県知事 丸山達也

1 件名及び数量

- (1) 除雪トラック（7t級） 1台 松江県土整備事務所広瀬土木事業所
- (2) 除雪グレーダ（3.1m級） 1台 雲南県土整備事務所
- (3) 除雪ドーザ（サイドスライドアングリングプラウ 11t級） 1台 雲南県土整備事務所
- (4) 除雪ドーザ（アングリングプラウ 8t級） 1台 出雲県土整備事務所
- (5) 除雪トラック（路面補正装置付 7t級） 1台 県央県土整備事務所
- (6) 除雪ドーザ（アングリングプラウ 11t級 両サイドシャッター） 1台 県央県土整備事務所大田事業所
- (7) ロータリ除雪車（2.2m級） 1台 益田県土整備事務所
- (8) 除雪ドーザ（サイドスライドアングリングプラウ 8t級） 1台 隠岐支庁県土整備局

2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地

島根県土木部道路維持課 島根県松江市殿町8番地

3 落札者を決定した日

令和7年10月27日

4 落札者の氏名及び住所

- 1 (1)、(2)、(5)、(6)、(7)：株式会社原商 代表取締役 秀浦 義久 島根県松江市宍道町白石81番地10
1 (3)、(4)、(8)：コマツ山陰株式会社松江支店 支店長 高木 孝二 島根県松江市東津田町1266番地1

5 落札金額

- 1 (1) : 41,250,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
1 (2) : 26,378,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
1 (3) : 20,570,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
1 (4) : 14,465,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
1 (5) : 46,200,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
1 (6) : 22,407,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
1 (7) : 66,330,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
1 (8) : 14,960,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

令和7年10月3日

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和7年12月19日

島根県立中央病院長 小阪真二

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

注射薬調剤支援システム一式の購入

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

令和8年3月31日（火）

(4) 納入場所

島根県出雲市姫原四丁目1番地1 島根県立中央病院

2 入札方法

(1) この案件は、電子入札対象案件とする。入札書は、島根県電子調達共同利用システム（以下「電子調達システム」という。）により提出すること。

なお、やむを得ない事由により電子調達システムで入札書を提出することができない場合は、島根県立中央病院（以下「中央病院」という。）の承認を得て、書面により手続を行うことができる。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて一般競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目の大分類「4機械器具類」、小分類「(1)医療機器」に登録されている者であること。
- (5) (4)の入札参加資格の認定を受けた者のうち、指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。
- (6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。
- (7) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）の規定に基づき、医療機器等の販売業の許可を受けた者であること。
- (8) 本公告に示した調達案件を納入することができることを証明した者であること。

4 契約条項を示す場所、担当する部局の名称及び問合せ先

〒693-8555 島根県出雲市姫原四丁目1番地1

島根県立中央病院事務局経営部業務課

電話 0853-30-6430 FAX 0853-21-2975

5 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付期間及び交付方法

本公告の日から令和8年1月5日（月）までの間、電子調達システムにより交付する。

なお、これにより難い場合は次により交付する。

ア 交付期間

本公告の日から令和8年1月5日（月）までの間

ただし、イの(ア)の場所にあっては、島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

(ア) 4の場所

(イ) 島根県ホームページ上 (https://www.pref.shimane.lg.jp/bid_info/)

(2) 入札説明会

実施しない。

6 入札参加希望者に要求される事項

- (1) この入札に参加を希望する者は、令和8年1月9日（金）午後5時までに、入札説明書に定める方法により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。
- (2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

7 入札期間、開札日時等

(1) 電子調達システムによる入札の期間

令和8年1月15日（木）午前9時から午後4時まで

(2) 書面による入札の日時、場所等

ア 日時

令和8年1月16日（金）午後2時30分

イ 場所

島根県立中央病院 3階 会議室1

ウ 郵便（書留等配達記録が残るものに限る。）による入札については、令和8年1月15日（木）午後4時までに4の場所に到着していること。

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年1月16日（金）午後2時30分

イ 場所

4の場所

8 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程（平成19年島根県病院局管理規程第9号）第94条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県病院局財務規程第117条各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(5) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、島根県病院局財務規程第95条第1項の規定により入札を取りやめ、又は延期することがある。

(6) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県病院局財務規程第98条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

島根県病院局財務規程第96条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要する。

(9) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県立中央病院に報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the Products to be purchased : Support system for the dispensation of injections
- (2) Desired Date of Delivery : March 31, 2026
- (3) Period for tender by electronic bidding : From 9 : 00 a.m. to 4 : 00 p.m. January 15, 2026
- (4) Time limit for tender by bringing : 2 : 30 p.m. January 16, 2026
(Bids by post must be received by 4 : 00 p.m. January 15, 2026)
- (5) Date and Time of Bidding and Bid Opening : 2 : 30 p.m. January 16, 2026
- (6) Information regarding Tender : Shimane Prefectural Central Hospital, 4-1-1 Himebara, Izumo-shi, Shimane-ken, 693-8555 Japan
TEL 0853-30-6430

選挙管理委員会告示**島根県選挙管理委員会告示第59号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により設立の届出のあった政治団体は次のとおりであつたので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

令和7年12月19日

島根県選挙管理委員会委員長 大野敏之

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
中山集後援会	中山 集	岩田 浩岳	松江市大正町446-23	令和7年10月31日
税理士による出川桃子後援会	田中 真	角田 和弘	松江市上乃木2丁目14番12号	令和7年12月3日

島根県選挙管理委員会告示第60号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により異動事項の届出のあった政治団体は次のとおりであつたので、同法第7条の2第1項の規定により告示する。

令和7年12月19日

島根県選挙管理委員会委員長 大野敏之

1 政党

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

名 称	代表者 の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
自由民主党三刀屋支部	都間 正隆	代表者の氏名	都間 正隆	藤原 信宏	令和7年10月1日
		会計責任者の氏名	若槻 宣宏	上代 純子	

2 その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者 の氏名	異動事項	異 動 内 容		異動年月日
			新	旧	
松島正後援会	益井 博久	代表者の氏名	益井 博久	松島 正	令和7年5月29日
子育て手取りがプラス党・老後が安心楽々党	森谷 公昭	団体の名称	子育て手取りがプラス党・老後が安心楽々党	「浜田市職員飲酒運転」をもみ消した久保田市長を裁く党	令和7年10月7日
山下たつや後援会	澄川 晃	主たる事務所の所在地	鹿足郡吉賀町七日市425-8	鹿足郡吉賀町七日市479-2	令和7年10月29日
久保田しういち後援会	室崎 富恵	代表者の氏名	室崎 富恵	岡田 久樹	令和7年10月24日
島根県獣医師連盟	飯島 幸伸	代表者の氏名	飯島 幸伸	横田 司	令和7年5月30日
		会計責任者の氏名	小島 晴雄	増田 省一	
内藤よしひで後援会	中島 秀嗣	会計責任者の氏名	内藤 幸雄	小瀧 孝	令和7年11月9日
森山幸太後援会	知野見 義博	代表者の氏名	知野見 義博	森山 克敏	令和7年11月11日
中村まなぶ後援会	中村 学	代表者の氏名	中村 学	岩崎 義弘	令和7年10月20日
		主たる事務所の所在地	大田市五十猛町1546番地1	大田市大田町大田口984-5	
		会計責任者の氏名	中村 亜希子	中島 修	

島根県選挙管理委員会告示第61号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体は次のとおりであったので、同条第3項の規定により告示する。

令和7年12月19日

島根県選挙管理委員会委員長 大野敏之

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

名 称	代表者の氏名	解散年月日
永見利久後援会	大屋 亮二	令和7年10月31日
久保田しういち後援会	室崎 富恵	令和7年10月31日
しらうお会	川井 弘光	令和7年11月3日
三島よしのぶ後援会	高橋 陽介	令和7年11月25日

島根県選挙管理委員会告示第62号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定により資金管理団体でなくなった旨の届出のあつた資金管理団体は次のとおりであったので、同法第19条の2第1項の規定により告示する。

令和7年12月19日

島根県選挙管理委員会委員長 大野敏之

届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
松島 正	松島正後援会	令和7年5月29日
川井 弘光	しらうお会	令和7年11月3日

公 安 委 員 会 告 示**島根県公安委員会告示第18号**

犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律（昭和55年法律第36号）第23条第1項の規定により指定を受けた犯罪被害者等早期援助団体から、犯罪被害者等早期援助団体に関する規則（平成14年国家公安委員会規則第1号）第3条第1項の規定により、次のとおり代表者の氏名を変更する旨の届出があつたので、同条第3項の規定により告示する。

令和7年12月19日

島根県公安委員会委員長 錦田剛志

名 称	変更後の代表者の氏名	変更年月日
公益社団法人島根被害者サポートセンター	金崎 智枝	令和7年6月19日